IKEDA COMMUNICATION MAGAZINE

こうほういけだ

広報池田

2020 10月 no.870

◇特集
令和元年度池田町の財政事情 **決算**

◇今月の焦点
令和２年第３回池田町議会定例会議 一般行政報告

◇ワイン広場
開町122年 池田町功労者表彰式
製造施設を見学、試飲も「ワイナリーツアー」始まる ほか

◇暮らしの情報
インフルエンザ予防接種費用を助成
「いけだ赤ちゃん臨時支援金」を支給します ほか

今月の表紙
ブックスタート（９月16日、保健センター）
親子で絵本に触れ合う機会をつくるとともに、子育てを支援しようと、乳幼児の10カ月健診に併せて「ブックスタート」事業（町立図書館主催）が開かれ、対象の親子８組に絵本が２冊ずつプレゼントされました。

池田町の町民憲章

わたしたちは十勝川と利別川にはぐくまれた池田の町民です。

一．生きがいの　ある　はつらつと　した　まちを　つくろう。
　つよい　こころと　じょうぶな　からだで　はたらく　ことに　誇りと　よろこびを。

一．くらしの　豊かな　明るい　まちを　つくろう。
　しごとを　くふうして　生産を　高め　むだを　はぶいて　生活を　よりよく。

一．ねがいを　もつ　しあわせな　まちを　つくろう。
　こどもの　ゆめを　はぐくみ　みずから　まなぶ　おとなに。

一．ひとを　だいじに　する　あたたかい　まちを　つくろう。
　いまを　築いた　としよりを　うやまい　すべての　ひとに　親切と　いたわりを。

一．楽しい　うるおいの　ある　まちを　つくろう。
　きまりを　守り　環境を　うつくしく　スポーツに　したしみ　よい　趣味を。

令和元年度 池田町の財政事情

特集

一般会計　歳入

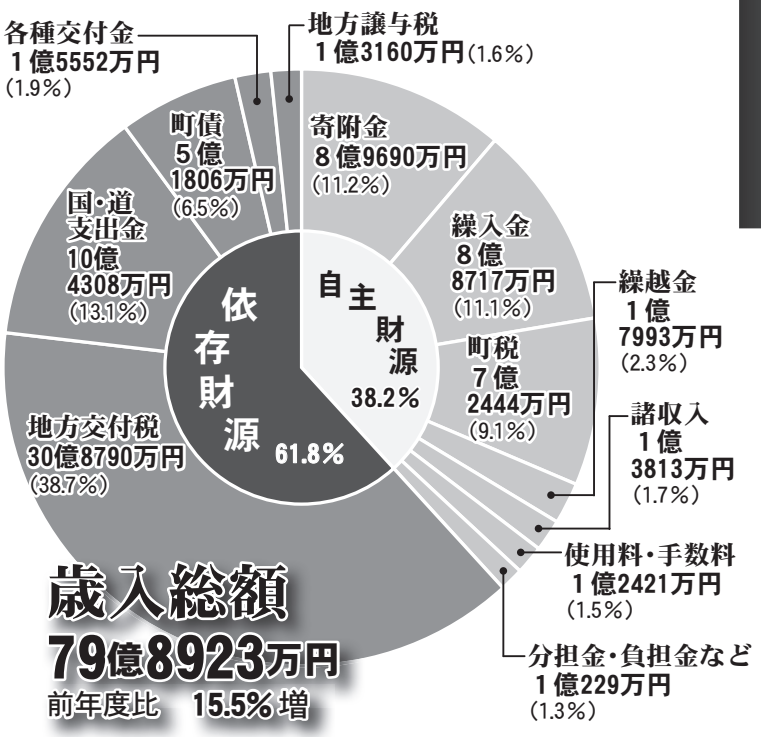

歳入総額
79億8923万円
前年度比　15.5%増

町では、町民の皆さんに財政状況について理解を深めていただくため、毎年、各会計の決算を公表しています。

特集では、皆さんに納めていただいた大切な税金や国・道などからのお金がどのように使われ、町の預金(基金)や借金(町債)がどれくらいあるのか、お伝えします。

※一般会計の歳入・歳出総額は、国に報告している地方財政状況調査(決算統計)の結果に基づいています。

用語解説

寄附金	住民などから町に贈られた寄附金やふるさと納税制度により町に納付された寄附金
繰入金	基金を取り崩して繰り入れるお金や一般会計以外の会計から繰り入れるお金
諸収入	特定の個人などに貸し付けた資金の元利収入や他の収入科目に含まれないお金
地方交付税	全国どこでも標準的な行政サービスが受けられるよう、収入が不足している自治体に国から交付されるお金
国・道支出金	特定の事業を行う場合に国や道から交付されるお金
町債	町が国や金融機関などから借り入れるお金(借金)
各種交付金	地方消費税交付金など国や道から交付されるお金
地方譲与税	自動車重量税などの国税から一定の基準により入ってくるお金

令和２年３月末の池田町の人口は6,552人、3,338世帯です。

皆さんに負担していただいた税金は

- ●町全体　7億2444万円
- ●１人当たり　11万568円
- ●１世帯当たり　21万7028円

となりました。

福祉や教育など町民の皆さんの暮らしのために支出された金額は

- ●町全体　78億3094万円
- ●１人当たり　119万5198円
- ●１世帯当たり　234万5998円

となりました。

歳入の特徴

歳入総額は、前年度より10億7269万円増加しました。地方交付税は、普通交付税27億6621万円と特別交付税３億2169万円を合わせて30億8790万円となり、前年度より6818万円増えました。町債は、千代田堰堤(えんてい)展望公園やまちなか団地公営住宅の整備のため、前年度より6131万円増えました。

歳入の内訳(上記の円グラフ)を見ると、財源は、地方交付税や国・道支出金に大きく依存していることが分かります。

令和元年度の決算収支

区　分	金　額
歳入総額　（Ａ）	79億8923万円
歳出総額　（Ｂ）	78億3094万円
差し引き　（Ａ－Ｂ＝Ｃ）	１億5829万円
翌年度に繰り越すべき財源 ※1　（Ｄ）	28万円
実質収支 ※2（Ｃ－Ｄ）	１億5801万円

※１　**翌年度に繰り越すべき財源**
事業を翌年度に繰り越すときには、その事業に必要な財源も翌年度に繰り越すことになります。

※２　**実質収支**
収支が赤字か、黒字かを確認するための指標で、歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除して算出します。

一般会計　歳出

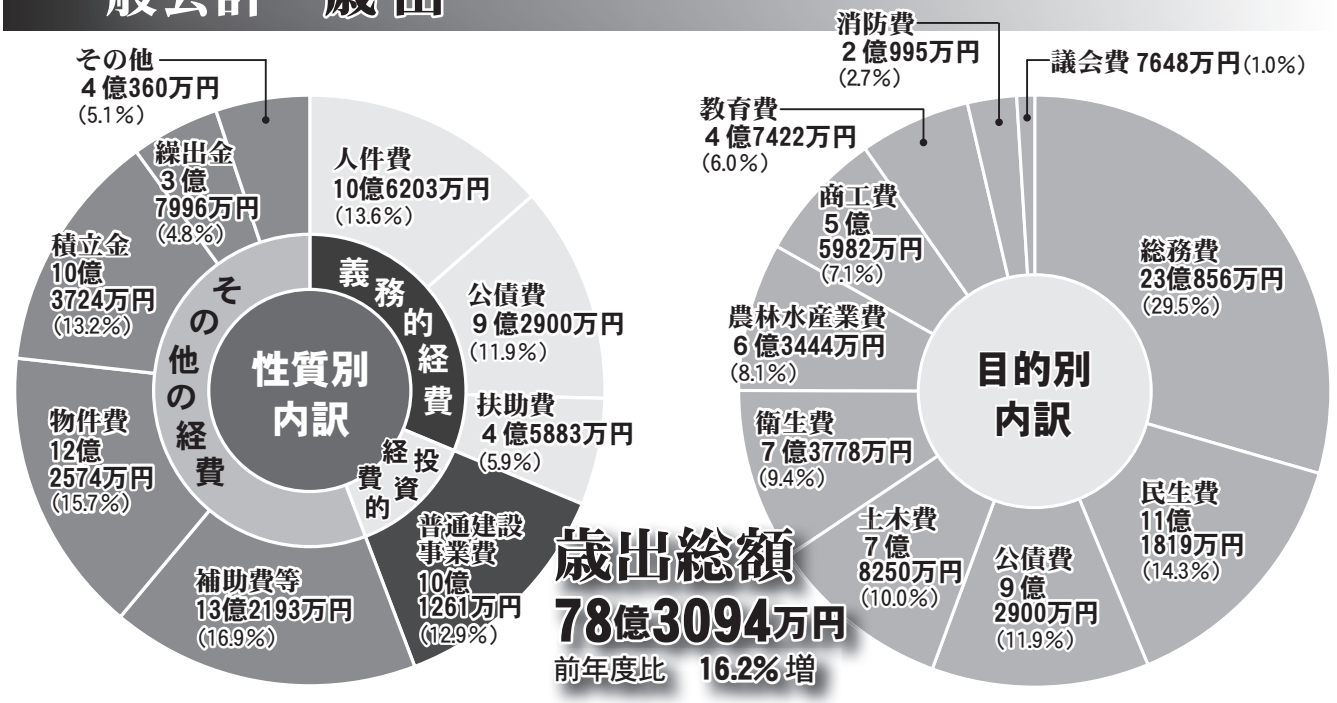

用語解説		
	人件費	職員の給与や議員の報酬、各種委員会委員の報酬などの経費
	公債費	町の借金(町債)の元金や利息の返済に充てる経費
	扶助費	児童手当や障害者支援、高齢者福祉などに必要な経費
	普通建設事業費	道路の整備や公共施設の建設などに必要な経費
	補助費等	各種団体への補助金や病院事業など公営企業会計への負担金
	物件費	公共施設の管理や物品の購入などに必要な経費
	積立金	町の預金(基金)への積立金
	繰出金	一般会計から国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計へ支出する経費
	その他	特定の個人などへの貸付金や公共施設などの維持補修費、公営企業会計への出資金など

用語解説		
	総務費	町の全般的な管理などの経費や戸籍、選挙、統計業務などに必要な経費
	民生費	お年寄りや子どもなどの福祉のために必要な経費
	土木費	道路や橋、公営住宅の整備や除雪などに必要な経費
	衛生費	各種健診やごみ収集、墓地管理などに必要な経費
	農林水産業費	農業委員会や農業、林業、畜産などに関する経費
	商工費	商工業の振興や中小企業対策、観光振興などに必要な経費
	教育費	小・中学校や社会教育、体育振興に必要な経費
	消防費	消火・救急活動や防災活動、消防団の運営などに必要な経費
	議会費	議員の報酬や旅費など議会活動に必要な経費

令和元年度の主な事業

①東台コミセン解体･東台自治会館建設補助事業
2286万円

②まちなか団地公営住宅整備事業
5199万円

③小規模治山事業（常盤地区南高台）
3457万円

④千代田堰堤展望公園公衆トイレ等整備事業
5782万円

⑤町道単独整備事業（シボサム通ほか）
1億805万円

⑥河川パーク改修事業
3507万円

ほか

歳出の特徴

歳出総額は、前年度より10億9432万円増加しました。目的別グラフ(上記右の円グラフ)では、総務費でふるさと寄附金の促進に要した経費や基金への積立金、商工費で国の地方創生推進事業を活用したワイン城の改修に伴うブドウ・ブドウ酒事業会計への繰出金の増加により、全体として歳出が増えました。

性質別グラフ(上記左の円グラフ)も同様の理由により、普通建設事業費や補助費等、積立金が増加。また、公債費が前年度に比べ9986万円増え、財政運営の硬直化が進んでおり、町の独自事業に使えるお金が少なくなっています。

基金

一般会計の基金は町の預金で、将来の需要に備え資金を確保できるよう、必要に応じて積み立てています。

令和元年度は計画的な積み立てを行い、残高が前年度より１億5007万円増加しました。

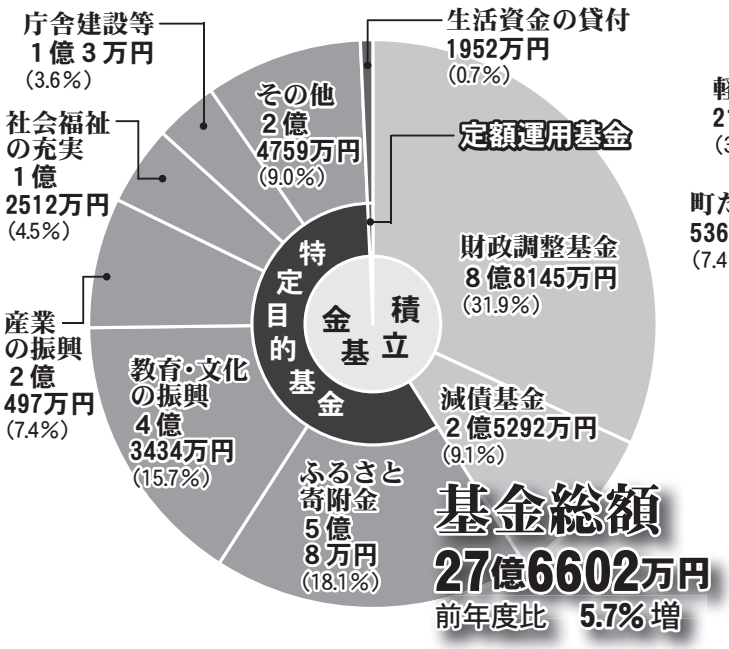

用語解説		
	財政調整基金	町の財源の調整をするためのもので、予算に不足が生じたときや災害など緊急にお金が必要となった場合に取り崩す預金
	減債基金	町の借金(町債)の返済に充てるための預金
	特定目的基金	ふるさと寄附金を活用したまちづくりの推進、教育･文化の振興、産業の振興、社会福祉の充実など、特定の目的の事業に充てるための預金
	定額運用基金	定額の資金を運用して、貸し付け事業などを行うために設けている預金

町税

税金には、町民税や固定資産税など直接、町の収入になるものと、道民税のように町が一度、徴収してから道に納めるもの、消費税や自動車税のように国や道に直接、入るものがあります。

皆さんに納めていただいた町税は一般会計歳入全体の9.1%で、まちづくりのための貴重な財源となっています。

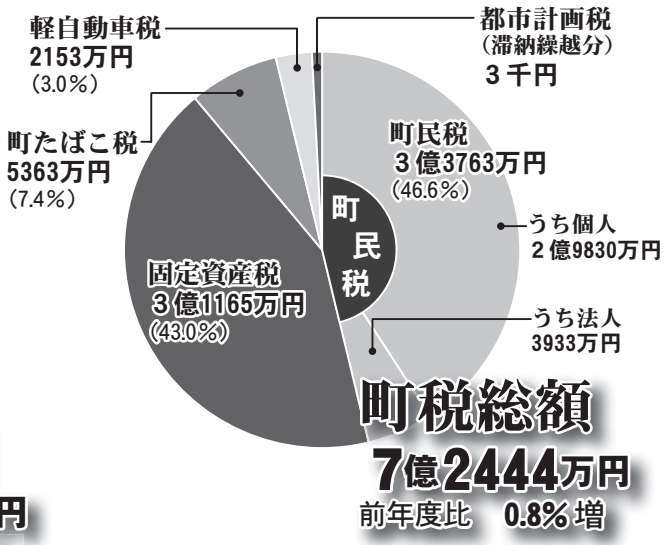

用語解説		
	町民税(個人･法人)	収入のある町民の皆さんが納める税金と、町内に事務所などのある会社や団体などが納める税金
	固定資産税	土地や家屋、償却資産の所有者が納める税金
	町たばこ税	町内のお店などにたばこを売り渡した販売業者が納める税金
	軽自動車税	原動機付き自転車や軽自動車、農業用トラクターなどの所有者または使用者が納める税金
	都市計画税(滞納繰越分)	町が定めた都市計画区域のうち、主に池田・利別地区の市街地にある土地や家屋の所有者が、固定資産税と合わせて納める税金 ※都市計画税は平成25年度から廃止。

特別会計

特定の収入で特定の事業を行っている場合、一般会計とは別に区別して経理する会計

国民健康保険事業特別会計	
歳　入	11億1376万円
歳　出	10億9810万円
差引額	1566万円

後期高齢者医療特別会計	
歳　入	1億3503万円
歳　出	1億3485万円
差引額	18万円

介護保険事業特別会計	
歳　入	8億8690万円
歳　出	8億7464万円
差引額	1226万円

公営企業会計

独立採算を原則として地方公営企業法に基づき公共の利益を目的に事業を行っている会計

ブドウ・ブドウ酒事業会計	
収　益	8億1286万円
費　用	8億9290万円
利益額	▲8004万円

水道事業会計	
収　益	3億0865万円
費　用	3億0241万円
利益額	624万円

下水道事業会計	
収　益	3億4725万円
費　用	3億2966万円
利益額	1759万円

病院事業会計	
収　益	2億7684万円
費　用	3億9775万円
利益額	▲1億2091万円

※令和元年度から公共下水道事業特別会計は下水道事業会計(公営企業会計)に移行。

町債

町債は町の借金であり、年度ごとの収入では大きな事業を行うのに資金が不足する場合に発行しています。

令和元年度は、給食センター改築事業などに係る元金償還が開始され、また、町債の新規発行を抑制したことから、残高は前年度より6億1029万円減少しました。

今後も計画的に事業を実施するなど、町の負担が小さくなるよう努めていきます。

町債の区分		令和元年度末の残高
一般会計　（A）		80億3744万円
	うち臨時財政対策債	（23億0173万円）
公営企業会計	水道事業	11億5583万円
	下水道事業	13億0311万円
	病院事業	13億6566万円
	小　計（B）	38億2460万円
合　計（A＋B）		118億6204万円

町民１人当たりの借金

約181万446円

※町民１人当たりの借金は令和２年３月末人口6,552人で算出しています。

※町債（借金）の令和元年度末残高は、国に報告している地方財政状況調査（決算統計）の結果に基づいています。

財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度決算による池田町の財政の「健全化判断比率」および「資金不足比率」を公表します。

◆健全化判断比率および資金不足比率

（単位：％）

池田町の財政	健全化判断比率				資金不足比率（※5）
	実質赤字比率（※1）	連結実質赤字比率（※2）	実質公債費比率（※3）	将来負担比率（※4）	
令和元年度	—	—	11.7	68.6	—
平成30年度	—	—	10.5	86.7	—
早期健全化基準（※6）	15.0	20.0	25.0	350.0	
財政再生基準　（※7）	20.0	30.0	35.0		
経営健全化基準（※8）					20.0

◆町の会計と健全化判断比率などの仕組み

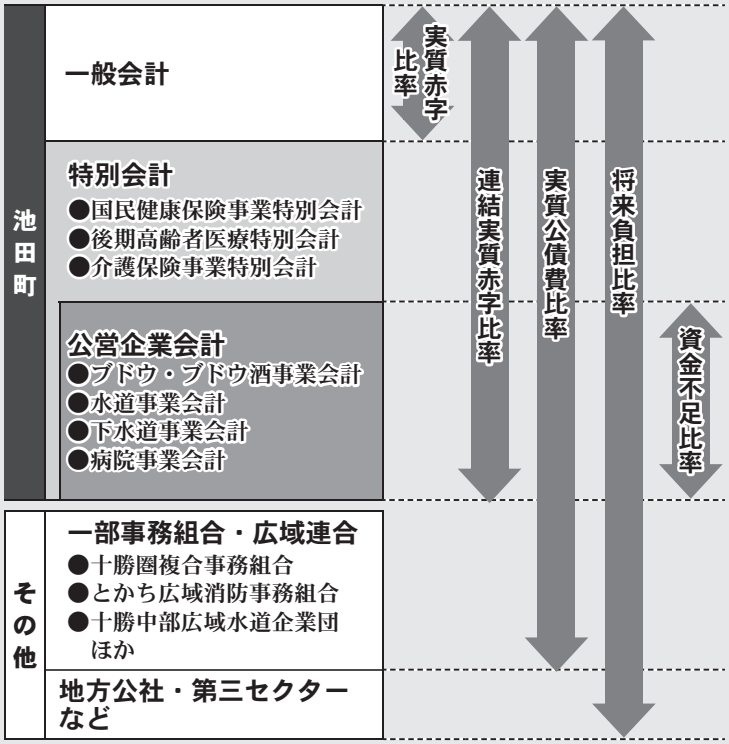

用語解説と町の状況

※１　実質赤字比率

一般会計の赤字額が、標準財政規模（一般会計の標準的な年間収入）に対してどの程度あるかを示す比率。**本町の収支は黒字のため、左の表では計上されていません。**

※２　連結実質赤字比率

一般会計および特別会計の赤字額と公営企業会計の資金不足額の合計が、標準財政規模に対してどの程度あるかを示す比率。**町の連結収支は黒字のため、左の表では計上されていません。**

※３　実質公債費比率

一般会計の借金返済額のほか、公営企業会計の借金返済のために一般会計から繰り出した経費などが標準財政規模に対してどの程度あるかを示す比率で、３カ年の平均で算出。**本町では11.7％で、前年度より1.2ポイント上回っています。**

※４　将来負担比率

一般会計が将来負担することになる借金や公営企業会計の借金返済のために一般会計が負担する経費などが、標準財政規模に対してどの程度あるかを示す比率。**本町では68.6％で、前年度より18.1ポイント下回っています。**

※５　資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す比率。**本町の公営企業会計では資金不足が生じていないため、左の表では計上されていません。**

※６　早期健全化基準

この基準を超えると「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

※７　財政再生基準

この基準を超えると「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。また総務大臣の許可が得られない場合、地方債（借金）の申請ができなくなります。

※８　経営健全化基準

この基準を超えると「経営健全化団体」となり、経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化に取り組まなければなりません。

令和２年 第３回 池田町議会定例会議 一般行政報告

令和2年9月8日に開かれた第3回池田町議会定例会議において、勝井町長が4件の一般行政報告を行いました。今月の焦点では、その内容をお伝えします。

農作物の生育状況について 1

初めに、9月1日現在の「農作物の生育状況」についてです。

今年は、春先より比較的天候に恵まれ、気温は平年よりやや高く推移していますが、5月から6月にかけて降水量が平年より非常に少なかったために干ばつ傾向になり、特に菜豆類の発芽障害が発生した圃場が見られました。また、6月中・下旬は、不順な天候による日照不足により生育は停滞しましたが、その後は気温が高い状態が続いているため、生育は平年に比べやや進んでいる状況にあります。

小麦は、7月下旬の日照不足により登熟は緩慢となり、やや細麦傾向となりましたが、収量は平年並みとなっています。

バレイショは、例年より茎葉が徒長気味で、また、イモ数も少なく作柄が心配されています。

豆類の生育は、大豆、小豆および菜豆ともにやや進んでいますが、幾分、徒長気味であり一部倒伏も見られますが、収量的には平年並みを確保できるとの報告を受けています。

テンサイについても、生育は順調に推移しています。

飼料作物は、1番草の収穫は天候により圃場間での収量の差が見られましたが、平年並みの収量を確保しています。デントコーンについても、生育は順調に推移しています。

また、ワイン用原料のブドウは、春先から7月までの降

水量が少なかったことや5月20日の晩霜の影響もあり、若干の遅れが見受けられました。平均気温は平年並みに推移し、開花時期は品種によってばらつきがあり、開花時期の天候不順や日照不足により一部では「花ぶるい」も見られましたが、8月以降の気温と日照時間の上昇により生育は回復しています。収穫については、9月下旬から順次行っていく予定です。

これからそれぞれの農作物が収穫期を迎えますが、穏やかな天候に恵まれた豊穣の秋となることを期待して、農作物の生育状況の報告とします。

河川水防備蓄基地の整備について 2

次に、池田大橋上流、利別川右岸堤内国有地での「河川水防備蓄基地の整備」についてです。

平成28年8月の度重なる台風上陸により、利別川は避難判断水位を超過し、浸水区域住民に対し避難勧告を発令しました。

この台風による増水で、越水や破堤の被害は発生しませんでしたが、近年想定以上の豪雨が全国各地で発生しており、今後これを上回る豪雨も懸念されます。

この間、利別川を管理する帯広開発建設部には、河道断面確保のための河道掘削工事や築堤強化に向けた堤体への土砂腹付け工事、破堤時間遅延のための築堤天端舗装化など、精力的な防災・減災事業に取り組んでいただいています。

さらに、本年度は、利別川の河道掘削と池田河川事務所南側の水防拠点の機能強化として、池田大橋上流の利別川右岸堤内国有地に河川水防備蓄基地の整備が予定されています。

台風10号の大雨により増水した利別川（平成28年８月31日）

この河川水防備蓄基地は、利別川河川敷地と財務省用地の合わせて約2万8000平方㍍の国有地内に、利別川河道掘削残土を築堤と同程度の高さ約3㍍盛り土し、災害時の資材備蓄ヤードを造成するもので、総盛り土量約9万立方㍍を見込み、本年度中の盛り土完成を予定しています。

避難勧告、避難指示で、早めに避難できることが最善ですが、二重、三重の避難対策を構築することが、住民の生命と財産を守ることにつながります。

想定以上の豪雨などにより、万が一、利別地区住民の避難所までの経路が絶たれてしまった場合、この河川水防備蓄基地が、資材備蓄ヤード

本年度中に盛り土完成予定の河川水防備蓄基地

の機能のほか、逃げ遅れた住民の緊急避難地「避難の丘」としての利用を実現したいと考えています。

以上、河川水防備蓄基地整備についての報告とします。

指名競争入札における談合情報の対応について 3

次に、「指名競争入札における談合情報の対応」について、令和2年5月29日に指名競争入札を執行予定であった「池田町防災行政無線（同報系・移動系）実施設計委託業務」について、談合情報が寄せられたことから、池田町談合情報マニュアルにより対応しましたので、報告します。

令和2年5月28日に報道機関から談合情報が寄せられ、同日に同情報を受理し、翌日の29日、役場内部に公正入札調査委員会を設置し、公正取引委員会と北海道警察および十勝総合振興局に通報しました。

この談合情報が落札予定者を含むものであったことから、調査の実施を決定し、29日午後に予定していた指名競争入札を延期して、6月4日から入札参加者および関係職員からの事情聴取を行っています。

事情聴取の結果は、6月15日に開催した公正入札調査委員会に報告し、審議された結果、談合事実の認否について「事実が確認できない」と決定され、16日に審議結果の通知があったところです。

この決定を踏まえ、一般競争入札により再度公告して入札を行うこととし、7月1日公告、8月4日に競争入札を執行し、委託業務契約を締結しました。

一連の入札手続きが終了したことから、公正入札調査委員会へ報告するとともに、公正取引委員会と北海道警察および十勝総合振興局へ談合情報対応経過記録書などを送付し、8月21日から企画財政課で談合情報対応経過記録書を公表しているところです。

以上、指名競争入札における談合情報の対応についての報告とします。

役場庁舎爆破予告に係る対応について 4

次に、「役場庁舎爆破予告に係る対応」についてです。

8月16日、日曜日の午後7時29分から35分にかけて、池田町ホームページの問い合わせフォームに、役場庁舎を8月18日火曜日の午前11時半に爆破することおよび町内3宿泊施設に危害を加える旨の書き込みがありました。

勤務日である17日月曜日の

爆破予告により役場を緊急閉庁に（８月18日）

朝に職員が確認し、午前９時に池田警察署に通報して捜査をお願いするとともに、役場庁舎および敷地内において不審物がないか点検を行い、異常がないことを確認しています。

池田警察署には、職員および住民の退避などに関して指示を求めていましたが、同日の午後３時30分に、実際の爆破の可能性が低いため、役場庁舎や周辺住民への退避指示は出さないとの連絡がありました。町としては、爆発の可能性は低いものの、万が一の場合の職員および来庁者の安全を確保するため、爆破予告時間前後の18日午前11時から午後１時までの２時間、役場庁舎を臨時閉庁して全員退避することを決定し、町ホームページで周知するとともに関係機関へ連絡を行い、各学校や保育施設には役場周辺に近づかないよう依頼し、役場庁舎周辺の民家および事業者に対しては、職員が個別に訪問し安全確保のお願いをしたところです。

18日当日は、警察官立ち会いの下、不審物がないことを再度確認し、役場敷地をロープなどで閉鎖した後、職員のうち管理職は保健センターにて待機、その他の職員は自宅待機としました。

爆破予告時間を過ぎても爆破は起きなかったことから、警察官と庁舎内を再度点検し、異常がないことを確認した後、午後１時に閉庁を解除し業務を再開したものです。

なお、現在、全国で同様の案件が多数発生し、捜査が行われていることから、犯行および捜査の詳細に関しては、非公開とされています。

以上、役場庁舎爆破予告に係る対応についての報告とします。

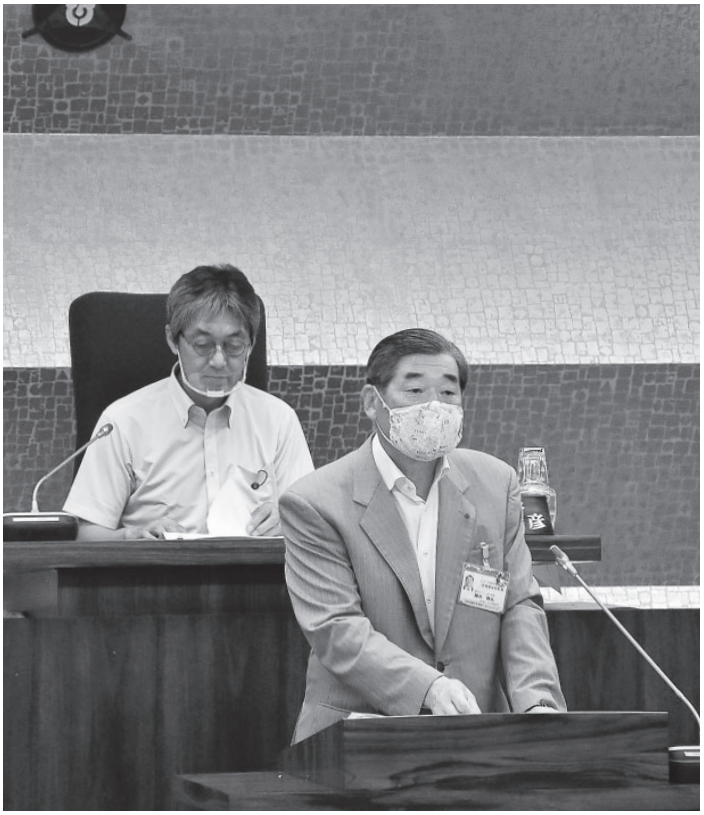

まちの出来事を紹介します

ワイン広場 2020

TOPICS OCTOBER

開町122年 池田町功労者表彰式

町は開町記念日の10月1日、社会福祉センターで「開町１２２年池田町功労者表彰式」を開きました。

各功労賞の受賞者や来賓ら約20人が出席する中、受賞者に表彰状、高額寄付者に感謝状を贈呈。勝井町長が「各分野での長年にわたる活動に感謝し、今後も町の躍進にご協力いただきたい」とあいさつし、受賞者を代表して河合勇夫さんが「受賞は皆さんの支援があってこそ。今後も町の発展に微力ながら寄与できるよう精進したい」とお礼の言葉を述べました。

功労者表彰　受賞者

▼社会功労賞（消防功労者）
平井昌行さん、北康弘さん

▼同（民生福祉功労者）
河合勇夫さん、中島泰伸さん

▼産業功労賞（農林業功労者）
神谷充雄さん、朝川巖さん、川添保徳さん、久保惠昭さん

▼同（商工業功労者）
髙森一郎さん、米倉寛之さん

感謝状　贈呈者
横山智惠子さん、浅田勘太郎さん

幼児防災教育事業で子どもたちが放水など体験

池田消防署（林宏樹署長）主催の「幼児防災教育事業」が9月9日、消防庁舎前などで行われ、町内の保育園児ら約１４０人が消防車の乗車や救急車の見学、放水などを体験しました。

この事業は、三つの幼年消防クラブの子どもたちに火災予防の知識を学んでもらおうと毎年、実施しています。この日は、池田保育園だちょうクラブ、池田カトリック幼稚園うさぎクラブ、北部地域保育所ホースクラブの子どもたちが、的を目がけて放水したり煙を充満させた庁舎内会議室から避難したりする体験を通して、防災への意識を高めました。

放水体験後、池田保育園に通う小川翔士朗ちゃんは「的に水をかけるのは初めてで楽しかった」と話していました。

池田町更生保護女性会 設立50周年記念式典 開かれる

池田町更生保護女性会（神谷徳子会長、会員26人）の設立50周年記念式典が9月25日、西部地域コミセンで開かれました。

同会は昭和45年に更生保護婦人会として発足し、平成16年に改称。非行や犯罪に陥った人たちの社会復帰の手助けや子育て支援などをテーマに、刑務所や少年院の出所者を受け入れる更生保護施設への支援協力、手作りの布絵本を図書館や保育園へ寄贈するなどの活動を行っています。

式典には、会員と来賓ら27人が出席。神谷会長が「明るい社会づくりの精神を大切に、これからも前進していきます」と式辞を述べ、長年の活動の功績をたたえて、黒川晋子さん（第7代会長）、玉置千鶴子さん（第９代会長）ら４人に感謝状が贈られました。最後に、十勝自営会顧問の嶺野侑さんによる「十勝更生保護の先覚者」と題した記念講演が行われました。

製造施設を見学、試飲も「ワイナリーツアー」始まる

十勝ワインやブランデーの製造施設を案内する「ワイナリーツアー」（一般社団法人いけだワイン城主催）が9月12日からワイン城で始まりました。

ツアーは、コロナ禍で中止していた製造施設への立ち入りや一般向けのガイドを受け、新たな来場者サービスとして始めたもので、土・日曜、祝日限定で11時と14時の1日2回、施設を一部開放することで実施（各回定員10人、開催3日前までに要予約、試飲を行う場合は有料）。専門スタッフの案内により、スパークリングワイン製造施設のC倉庫、ワイン城の地下熟成室や1階ブランデー蒸留室などを見学し、2階ライブラリに移動して3種類の試飲を楽しむ内容です。

19日午前の部のツアーでは、専門スタッフをガイドに、参加者が2階廊ミュージアムで十勝ワインの歴史に触れ、各施設内を見学した後、ライブラリでワインやブランデーを試飲。釧路市から参加した白河巧（しらかわたくみ）さんは、時間と労力を惜しまないワイン造りに「展示パネルを読むよりもガイドの説明を聞く方が分かりやすく、満足度の高いツアー。つまみ付きの試飲も良かった」と話していました。

本町出身オリンピアン及川選手が池田小児童に講演

本町出身で冬季五輪スピードスケート男子500メートルに3大会連続で出場した及川佑（おいかわゆう）選手を講師に招いた「オリンピアン講演会」（池田小学校主催）が10月6日、同校で開かれました。

オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツを楽しむ心を育成することなどを目的に、道徳の授業の一環で開催。講演会には、5・6年生45人と教育関係者らが参加しました。

及川選手は初出場のトリノ大会で4位の成績に、「メダルに届かず悔しかったけれど、4年に一度の大舞台で自分の力を発揮できたことがうれしく、次への目標が持てた」と語り、「夢を追い掛ける時には支えてくれる周囲への感謝の気持ちを忘れず、頑張ってほしい」と児童にエールを送りました。夏井蓮（なついれん）君（6年）は「つらくても諦めずに努力することが大切だと分かった」と感想を述べていました。

上手に鎌を振るい稲刈り児童がもち米を収穫

池田、利別両小学校の3年生計40人が9月17日、千代田地区の水田で稲刈りを体験しました。

町内でかつて盛んだった稲作を体験してもらおうと、池田土地改良区やJA十勝池田町などの協力を受け、総合的な学習の一環で実施。児童はコロナ禍で田植えができなかったものの、バケツに植えた稲の成長過程を学校で観察する学習を経て、この日の収穫に臨みました。

水田では、土地改良区の多田英俊（ただひでとし）代表理事から鎌の扱い方などを教わった後、一列に並んで黄金色に実ったもち米「きたゆきもち」の稲の根元を丁寧に刈り取り、収穫。利別小の佐藤伊玖磨（さとういくま）君は「鎌を使って稲刈りができて面白かった」と話していました。

町の身近なイベントなどを紹介!!

写真でみるまちの話題

（左から）５年生以下女子ダブルスの荻原たえさん・織本知夏さんペア（共に池田小５年）、同男子シングルスの神田篤志君（高島小５年）、６年生以下男子シングルスの木村友翔君（池田小６年）

池田バドミントン少年団
第39回北海道小学生大会 出場あいさつ（９月28日）

炭やき伝承広場などで、園児が窯から木炭を取り出す体験や昨年植えたミズナラの苗木周辺の草抜きをしました

北部地域保育所
炭焼き・育樹体験（９月24日）

わんぱく体験塾「謎ときラリーin郷土資料館」（９月12日）

小学生22人が郷土資料館内に設置された問題の答えを展示物から導き出しながら巡る「謎ときラリー」を楽しみました

（前列左から）中学生の部 優秀賞の大西香瑛乃さん（池田中１年）と佐伯六花さん（同）、最優秀賞の鴨川華奈さん（同）、佳作の吉木皓花さん（同）と髙嶋航希君（同２年）

池田町火災予防ポスターコンクール表彰式（10月２日）

認知力かくにん測定会（９月14日）

写真：池田中学校提供

池中DCT

池田中学校の夢と願いがみう行事

新型コロナウイルスの影響で中止となった文化祭と体育祭に代わる行事として「池中DCT」が９月25日、池田中学校で開催。「Give it your all！～限りある時間を全力で進もう～」をテーマに、午前の文化部門では合唱や舞台発表など、午後の体育部門では学年ごとの種目や全員リレーなど、生徒一人一人が全力で各演目・競技に取り組んでいました。

池田町地域おこし協力隊 活動報告

(文)林業推進員　福家（ふけ） 菜緒（なお）

【活動：自伐型林業、環境教育の推進など】

怒濤（どとう）の夏が走りすぎていきました。着任して１カ月目、８月の山仕事は猛暑とアブとの闘いでしたが、少しずつ秋を感じる季節になりました。山の行き帰りには、色付き始めたヤマブドウやナナカマドの実、膨らんできたススキの穂につい目がいきます。「広報紙や新聞の記事を見たよ」と温かく声を掛けてくださる町民の皆さんに励まされながら、池田での生活を満喫しています。

【写真１】現役協力隊３人によるフェイスブックページの更新を開始しました。ページのアイコンに、①の写真を使用しています。皆さんのフォローをお待ちしています!!

▶「池田町地域おこし協力隊」で検索

【写真２】町有林などで行われた20日間の「林業就労支援講習」を受講しました。チェーンソーや刈り払い機を活用した森づくり、小型車両系建設機械を用いての作業道の造り方などを学びました。町有林における天然林施業に生かすべく、今後も技術を向上していきます。

(文)林業推進員　川瀬（かわせ） 千尋（ちひろ）

【活動：自伐型林業の推進、広葉樹の利活用など】

着任してから気付けば３カ月。時間があれば山に入り、林業の技術を習得しています。今回は、私が取り組みたいと考えている林業についてお伝えします。

私が取り組みたい林業は「自然に近い形で気持ち良い環境がある、山と森を造る仕事」。そのために、何十年も先の森を想像しながら木を伐採し、森にとって良い環境を創造しています。具体的には、エリアの中で成長させたい木を選び、成長を妨げる木を間伐し、得た間伐材を消費者の方に提供していくのが、目指す林業です。

良い山、森を造ることは、そこで生きる動植物たちの環境を守ることになります。また、洪水や地滑りのリスクを減らし、災害の抑制にもつながります。そして、きこりが常に山に入り環境を保全することで、人が入りやすく、自然を感じられる空間をつくることができます。そのような林業ができれば、社会にも良い影響が与えられると考え、まずは林業に関する知識と技術を身に付け、確実に施業できるよう、一人前のきこりを目指しています。

普段は山での作業が多いため、お会いする機会も少ないかと思いますが、見掛けたときは気軽にお声掛けください。よろしくお願いします!!

(文)まちおこし推進員　頓所（とんどころ） 幹成（みきなり）

【活動：有害鳥獣対策、自然資源の利活用など】

「エゾシカの皮から自作の革製品ブランドを立ち上げたい」そんな思いからシカ革づくりに着手して、はや３カ月がたちました。たくさんの工程を経て、ついに完成したので、今回はその報告をさせていただきます。

平成31年３月に地域おこし協力隊（自然環境保護推進員）を卒業し、現在も町内で活躍されているお二人のご協力、ご指導をいただき、「個人でできる革づくり」を試みてきました。

革づくりは、その９割以上が攪拌（かくはん）作業です。革の完成を夢見て２カ月間、毎日欠かさず“まぜまぜ”と攪拌することで、革はゆっくりとその風合いを変えていきます。命の尊さを感じながらエゾシカの解体作業を行い、自然素材の偉大さを感じながら革づくりを行いました。

仕上げた革を用いたバッグは、使い手の気持ちに寄り添いデザインし、ひと編みひと編み、ひと針ひと針丁寧に、各工程で試行錯誤を繰り返し、つくり上げました。

来年度からは、自分で捕獲したエゾシカを用いた製品づくりを目標としています。地域おこし協力隊の活動は“ワクワク”が止まりません!!

リニューアルしたワイン城に行こう!!

ワイン城ガイド

お問い合わせは
一般社団法人
いけだワイン城
☎578-7857
（レストラン直通）

●レストランコーナー（火曜定休）
【ランチタイム】　11:00～14:30
【カフェタイム】　14:30～17:00（LO16:30）
【ディナータイム（土曜のみ）】　17:00～20:00（LO19:00）
【貸し切り営業（火・土曜を除く）】　17:00～
10人以上（要予約）、宴会などにご利用ください。

4階 レストランコーナー（レストランフロア）編

軽飲食を提供する新設したフードカウンターコーナーの奥にある新生レストラン。池田町や十勝産の食材を取り入れたスープ、サラダ、ピザ、パスタ、カレー、魚料理、肉料理をアラカルト（単品）で提供し、十勝平野と日高山脈の雄大な景色を眺めながら「プレミアム」と「カジュアル」が融合した食を楽しめます。

6種類の新メニューが登場

池田、十勝産の食材にこだわった新メニューを、ぜひお楽しみください!!

- とうもろこしのポタージュ
- 森のカムイの葉野菜サラダ（ハーフ）
- 十勝黒豚のパンチェッタ　カルボナーラ
- サラミ&オリーブのピッツァ
- とかちマッシュ&アンチョビのピッツァ
- エゾ鹿肉ロースステーキ

利用される皆さんへ お願い

- 新型コロナウイルス感染予防対策で席数を減らすなどの対応を取っているため、混雑時は待ち時間が発生する場合があります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
- ワイン城にご来場の際は、マスクの着用や手指消毒にご協力をお願いします。

町長日誌　「最後の日誌── 20年間、ありがとうございました」　勝井勝丸

「町長日誌」の私の執筆は今回で最後になります。このコーナーにその時々の出来事を話題にし、思いのままに記しました。

9月の町議会定例会議で5期20年の総括を問われ、概略を申し上げました。町長は行政執行者として、町が主催する行事、あるいは町内団体の総会や大会、各種会合であいさつすることが常で、それが町長としての大きな仕事でもあります。

20年前、公約の一つに情報共有を挙げ、この間、町長日誌だけでなく、町営有線テレビがある時代は「月間 勝井町長」として、また、文責は町長個人としてホームページを更新し、10年ほど前からはフェイスブックで出来事を発信してきました。

「月間 勝井町長」では、有線テレビを通してその月の出来事の報告などをしたほか、「勝井勝丸のホームページ」では、畑の様子や町内の行事、自分の思いなどを、ほぼ毎日更新してきました。加えて、役場内の情報共有システムでは、職員の皆さんに向けてさまざまな報告や指示、お願いをしています。夜の懇親会が遅くなったりワインを飲み過ぎたりで、ホームページなどの更新が深夜、早朝になり、つらいと感じたこともありますが、町長職を終えるにあたり、積極的な情報提供、発信の役目も終えることとなります。

この「広報池田」が皆さんに届く頃には、令和の時代をリードする新しい町長が決まる時期だと思います。新町長と町民の皆さんで、誇りある池田町をつくり上げていただきたいと思います。宮城県の水田地帯の田舎町で生まれ育った私ですが、広い北海道、十勝の池田町で町長を務めたことを誇りに思います。

〝ワイン町長〟と呼ばれた丸谷金保元町長に生前、「ひつぎにワインを入れてもすぐ飲んでしまうでしょう。私も遅れていきますが、あの世で一緒にブドウを栽培・醸造し、熟成させて楽しみましょう」と話しました。そんなことも記して、最後とします。

20年間、この町長日誌を読んでくださり、ありがとうございました。

暮らしの情報

OCTOBER 2020

行政のお知らせやイベント、検診など暮らしに役立つ情報をお届けします

時日 時	所場 所	FAXファクス番号
対対 象	数募集人数	Eメールアドレス
料料 金	受受付期間	HPホームページアドレス

定住促進住宅・公営住宅などの入居者を募集します

◆定住促進住宅

子育て世帯の町内への移住・定住を図るため、定住促進住宅の入居者を下記の通り募集します。

名 称		建 設
8丁目定住促進住宅B棟1号		平成26年度
住 所	間取り	家賃(月額)
西1条8丁目94番地	3LDK	35,000～45,000円
構 造	風 呂	給 湯
木造2階建てメゾネット	ユニットバス	ボイラー

家賃(月額)

家賃は、18歳までの子どもの人数により増減します。

- ●同居する子どもが3人以上の場合 ➔ 35,000円
- ●同居する子どもが2人の場合 ➔ 40,000円
- ●同居する子どもが1人の場合 ➔ 45,000円

※年度中に19歳になる子どもの数は含みません。

※18歳までの子どもが1人もいなくなった場合、家賃は月額80,000円になります。

入居要件

①池田町に定住するため住宅を必要とし、入居後、定住促進住宅を住所地として住民登録する方

②入居申込時に、現に同居し、または同居しようとする子ども(18歳まで)がいること

③世帯の所得が条例で定める額であること

④町税などを滞納していないこと　など

入居時期

11月中旬(予定)

※町外から転入する方を優先します。

提出書類

- ●入居申込書
- ●入居者全員の収入を確認できる書類(所得証明書)
- ●町税などを滞納していないことの証明書
- ●世帯全員の住民票(入居する方全員および本籍記載のもの)　など

受10月14日(水)～29日(木)　※土・日曜を除く。

◆公営住宅・単身者向け住宅

名 称		間取り	建 設	家賃(月額)
高島団地3号		3DK	昭和50年度	6,200～ 9,200円
緑苑団地68号			昭和51年度	7,400～11,100円
緑苑団地89号			昭和53年度	9,200～13,700円
緑苑団地90号				
緑苑団地92号				
緑苑団地109号		3LDK	昭和55年度	11,000～16,500円
緑苑団地111号				
緑苑団地114号				
単身者住宅	8丁目団地303号	1LDK	平成3年度	28,000円
	3丁目団地95-11号		平成7年度	33,000～40,000円
	3丁目団地95-21号			
	3丁目団地95-22号			
	3丁目団地95-25号			
	3丁目団地97-12号		平成9年度	

対町税などの滞納がなく、収入基準に該当する方

その他、住宅により入居条件があります

入居時期　11月中旬(予定)

申し込み方法

申込書と必要書類を下記係まで提出してください

受10月14日(水)～29日(木)　※土・日曜を除く。

申込・問合先　役場町民課環境住宅係　☎572-3114

十勝いけだ地域医療センターから眼科診療についてのお知らせ

現在、十勝いけだ地域医療センターの金曜日の眼科診療は、午前中に受診者が集中し混み合うため、待ち時間が長くなり、ご迷惑をお掛けしている状況です。

金曜日の午前中の眼科診療は、混雑が予想されますので、午後からの受診を検討いただけますよう、ご協力をお願いします。

眼科診療日　毎月第2・4週の金・土曜		
受付時間	金	土
午前(8:30～11:30)	○ 予約不要	完全予約制
午後(13:30～16:15)	○ **予約不要**	

問合先　十勝いけだ地域医療センター　☎572-3181

令和３年度 池田カトリック幼稚園入園申し込みのご案内

町内在住で、令和３年度に幼稚園の入園を希望される保護者の皆さんは、下記の通り入園手続きをしてください。

住所・電話		池田町字西２条８丁目41番地　☎572-3883	**設 置 者**	学校法人 釧路カトリック学園
施設・運営の状況	**設備など**	保育室３室、遊戯室１室、園庭		
	職 員 数	園長１人、副園長１人、教諭２人、パート２人　計６人		
	保育時間	９～14時		
	預かり保育	保育前　８～９時 保育後　14時～18時30分 夏・冬・春休み中　８時30分～18時30分	※令和２年度から、共働き世帯なども利用しやすいよう、預かり保育時間を延長しています。	
特色ある教育活動		●「英語教育」や「スポーツ教室」のほか、五感を使うさまざまな体験を取り入れています ●希望により「通園バス」を運行しています（児童１人につき月額3,000円）		
対象児童		満３歳児から小学校就学前の幼児		
保育料		**通常の保育時間内（９～14時）の保育料は、無料です** ※預かり保育は別途、料金がかかりますが、共働き世帯などは町の「施設等利用給付認定」を受けることで、実質無料になります。 ※保育料以外の経費負担（給食代、用品代など）があります。		
申し込み方法 申込先		**「施設型給付支給認定申請書」「入園願書」を池田カトリック幼稚園に提出してください** ※書類は幼稚園で配布しています。		
受付期間		**11月４日(水)～令和３年２月26日(金)**		

問合先　保健センター子育て支援係　☎572-2100　HP https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/

インフルエンザ予防接種費用を助成します

	定期接種	**任意接種**
対象者 ※町内在住で右記の要件を満たす方。	①65歳以上の方 ②60歳以上64歳以下で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に重い障害のある方またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障害のある方	①高校３年生に相当する年齢以下の方 ②母子健康手帳の交付を受けている妊娠中の方
助成額	１人につき１回分のみ　1,650円 ※生活保護を受けている方は全額。 ※自己負担額は医療機関により異なります。	１人につき１回　1,650円までの接種実費額 ※自己負担額は医療機関により異なります。
実施医療機関	**池田桜通診療所（要予約）**　☎579-2626 **くりばやし医院（要予約）**　☎572-3000 **藤田クリニック（要予約）**　☎572-6020 **十勝いけだ地域医療センター（要予約）**　☎572-3181 ※上記以外の医療機関または介護施設で受ける場合は、保健センターまでお問い合わせください。	
必要な物	健康保険証、住所を確認できる物	母子健康手帳、接種を受ける方の健康保険証、住所を確認できる物
実施期間	令和３年３月末まで ※医療機関により異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。	

※ワクチンの入荷数に限りがあるため、希望する日に予約できない場合があります。
※13歳以上の方は、医師が特に必要と認める場合を除き、１回の接種となります。
※今冬は新型コロナウイルスとの同時流行が懸念されます。早めの接種をお勧めします。

問合先　保健センター保健推進係　☎572-2100

令和３年度 池田保育園入園申し込みのご案内

町内在住で、令和３年度に乳幼児の保育を希望される保護者の皆さんは、下記の通り入園手続きをしてください。

住所・電話		池田町字西２条10丁目２－１　☎572-3659	設置者	社会福祉法人池田光寿会　理事長　大熊豊政
施設・運営の状況	設備など	保育室８室、乳児ほふく室１室、一時保育室１室、病後児保育室（きしゃぽっぽ）１室、遊戯室（ホール）２室、園庭（砂場、プールなど）、駐車場		
	開所・閉所時間	７時30分～18時30分（通年） ※早朝・残児保育を含めた時間となっています。	特別保育	病後児保育、障害児保育、乳児保育、一時保育
	職員数	園長１人、副園長１人、保育士14人（ほか保育従事者18人）、栄養士１人、調理員４人、看護師２人、事務員１人　計42人		
入所基準		●家庭外労働：保護者が家庭の外で仕事をするので、保育ができない場合 ●家庭内労働：保護者が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするので、保育ができない場合 **※上記いずれも１カ月48時間以上の労働に従事していることが条件となります。** ●保護者が出産の前後（産前８週間～産後８週間程度）や病気、負傷などの理由により、保育ができない場合 ●家庭に長期にわたる病人や障害のある方がいて、保護者がその看護をしているため、保育ができない場合 ●求職活動を継続的に行っている場合		
保育料		保健センターまたは町ホームページで閲覧できます		
申し込み方法 申込先		**「入所申込書」「保育の必要性の事由証明書」「施設型給付費支給認定申請書」「支給認定現況届」を保健センターまたは保育園に提出してください**		
受付期間		**11月20日（金）まで** **※募集時期を昨年より早めていますので、期日に遅れないようご注意ください。**		

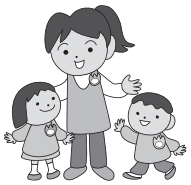

※来年度も引き続き保育を希望する保護者の方も、継続入園の手続きが必要です。
　必要書類などは後日、保育園から配布されます。
※「他市町村の保育所への入所」「保護者が求職中のため保育園へ入園」を希望される方は、ご相談ください。

問合先　保健センター子育て支援係　☎572-2100　HP https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/

10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油に重油や灯油を混ぜたり、灯油や重油から軽油を製造したりしたものなどを言い、これらを販売・使用することは、脱税行為であり悪質な犯罪です。また、排気ガス中の窒素酸化物を増加させ、大気汚染の原因となり、私たちの健康に重大な影響を与えます。

北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、軽油の抜き取り調査などをさらに強化します。「不正軽油」の話を聞いたり見たりしたときは、下記までご連絡ください。

問合先　十勝総合振興局課税課事業税間税係
☎0155-27-8510

いきがい事業団からのお知らせ

仕事を依頼してみませんか？

しっかりと、丁寧に、責任を持って行います
枝切り・伐採・草取り・畑起こし・草刈り・清掃・除雪・大工・農作業など

経験・知識を生かし、一緒に働く仲間を募集

“シルバーパワー”で
地域社会に貢献しましょう!!

詳しくはお問い合わせください
池田町字利別東町18番地
一般社団法人 **池田町いきがい事業団**
☎015-572-3713

お世話になったあの方へ――

結婚内祝　出産内祝　新築祝
快気内祝　名入れ・記念品　法要
金 銀・プラチナ・ダイヤモンド
現金買い取りします!!
ブランドバッグ・金券・切手も高価買い取りします

池田町大通１丁目41　シャディ **サラダ館** 池田駅前店　☎572-2413
カタログ無料でお届けします

国保特定健診受診率の中間結果を公表します

町では、国保特定健診受診率60％を目指し、さまざまな取り組みを行っています。令和２年８月末時点の池田町全体の受診率は11.5％で、元年８月末と比べると3.2％の減少が見られました。【下記グラフ】

新型コロナウイルス感染症の影響で受診を控えている方もいると思いますが、自覚症状が現れにくい病気も少なくありません。定期的な健診で健康状態をチェックしましょう。

11月は「日曜健診」と「巡回ドック」を実施します。保健センターで予約を受け付けていますので、この機会に健診を受けましょう。受診方法は、４月に全戸配布した「池田町保健カレンダー」や町ホームページ（HP https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/）などに掲載しています。

また、国民健康保険の加入者で、職場などで健診を受けた方や医療機関に通院している方も国保特定健診の対象になり、令和２年４月１日～３年３月31日の採血結果と尿検査結果を保健センターに提出することで、特定健診を受診したと見なすことができます。血液検査項目（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、血糖値、ヘモグロビンA1c、GOT、GPT、γ-GTP）および尿たんぱく・尿糖検査の全ての検査項目がそろっているか確認し、検査項目が1つでも足りない場合は、特定健診を受けましょう。

特定健診受診券（黄色）が見当たらない方やご不明な点は、下記係までご連絡ください。

問合先　保健センター保健推進係　☎572-2100
役場町民課保険係　☎572-3114

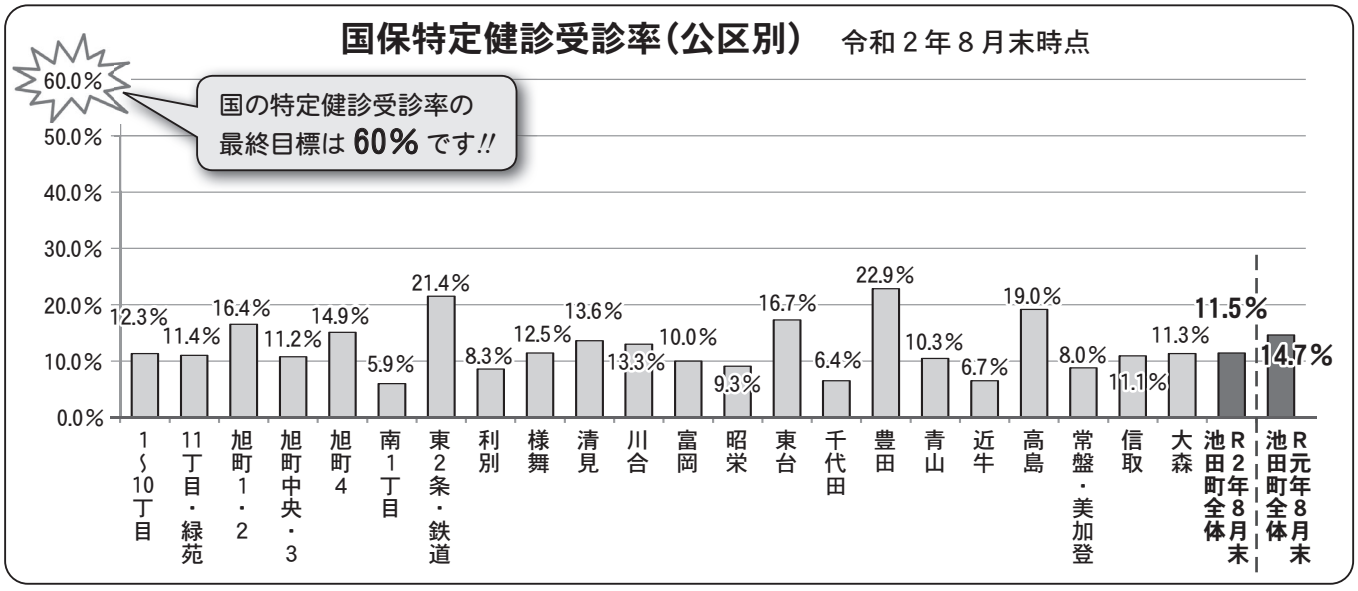

11月５日は「津波防災の日」 ～地震・津波から身を守るために備えを

毎年11月５日は「津波防災の日」です。この日は、東日本大震災の発生を受け、国民の津波対策への理解と関心を深めるため、平成23年に定められました。今から約160年前の11月５日に発生した安政南海地震で、現在の和歌山県を津波が襲ったとき、住民の一人が稲むらに火を付けて村人を避難誘導したことに由来しています。

突然やってくる地震・津波から身を守るためには、普段からの備えをしっかり持つことが大切です。そのために「家族の集合場所や連絡方法」「自治体が指定する避難場所・施設」「災害時に持ち出す大切な物」などを家族全員で確認しておきましょう。

問合先　池田警察署　☎572-0110

学びの時間を日常の一部に
さくら塾
少人数制 個別指導
小・中・高 全教科対応
STUDY
☎015-578-7223
（代表直通 090-6265-3528）
WEB https://cir.bz/sakura/

いけだのまちの本屋さん
さくら書房
店舗情報はこちらから
BOOK
贈り物にも最適です
WEB https://cir.bz/sakurasho/

さくらネットワークス合同会社　〒083-0021 池田町字西１条９丁目15番地11

ブリヂストン高圧ホース / 横浜ゴム㈱アッセンブリ指定店
株式会社 山本鉄工
油圧ホース・高圧ホースの加締機業務
機械製作・出張修理・溶接
〒083-0034 中川郡池田町利別本町20-14
TEL 015-572-4298　FAX 015-578-9030
携帯 090-4879-7885

「いけだ赤ちゃん臨時支援金」を支給します（新型コロナ関連）

町では、国の特別定額給付金の基準日後に生まれた子どもに対して、「池田町出産育児臨時支援給付金（いけだ赤ちゃん臨時支援金）」を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、新生児を育て不安を抱えるご家庭を支援し、子どもの健やかな成長を応援します。

支給対象者

令和２年４月28日から令和３年３月31日までの間に生まれた子どもの保護者で、下記①～③の全てに該当する方

①対象となる子どもが生まれた日に、池田町民であること

②池田町民となった日から６カ月経過していること

③①および②の日から支給申請時まで、引き続き池田町民であること

支給額

対象となる子ども１人につき10万円

申請方法

①９月30日までに出生届を提出した場合

下記係で支給申請を受け付けます

※支給対象者には、お知らせ文書と申請書類を郵送しています。

※申請書は下記係窓口に設置しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

②10月１日以降に出生届を提出する場合

出生届の手続きの際、併せて支給申請をすることができます。

※公務員以外の方は原則、児童手当の指定口座に振り込みます。（公務員の方は通帳を持参願います）

申請期限

令和３年３月31日まで

※令和３年３月19～31日に生まれる子どもに係る支援金の申請は、生後14日以内に行ってください。

問合先　保健センター子育て支援係

☎572-2100

E kosodate@town.hokkaido-ikeda.lg.jp

HP https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/

「池田町子育て応援ナビ」が始まりました！

町からのお知らせや予防接種などの情報をアプリで受け取ることができる「池田町子育て応援ナビ」が10月から始まりました。予防接種のスケジュール管理や、子どもの身長・体重を入力して成長を記録することができます。アプリをダウンロードして、ぜひご活用ください。

対 妊娠中の方、子育て中の方

※平成29年４月以降に生まれた子どものいるご家庭には、個別に通知しています。

アプリの内容

●町からのお知らせ
●予防接種に関する情報、スケジュール管理
●医療機関検索
●子どもの健診、相談、教室の情報
●妊娠、出産、産後の情報
●成長記録　　など

利用方法

①スマートフォンの場合

●右記の二次元コードを読み取り、アプリをダウンロードしてください

●「Google Play」または「App Store」で「池田町子育て応援ナビ」と検索し、ダウンロードすることもできます

Google Play　App Store

②スマートフォンをお持ちでない場合

●インターネットで下記のURLを検索すると、ブラウザー版の「池田町子育て応援ナビ」を利用することができます

HP https://ikeda-town.city-hc.jp/

問合先　保健センター保健推進係　☎572-2100

生徒募集

川端ピアノ教室
池田町字大通５丁目16-2
☎015-572-5643
090-9083-2170
mail batabata.snoopy1959@docomo.ne.jp

町内会　新聞　雑誌　アルミ缶
各種団体　集団回収
ダンボール　紙パック　スチール缶

新聞　雑誌
古紙回収
ダンボール　紙パック

サカモトメタル
池田町西1-10
☎ 578-7873
お電話下さい!! 090-6448-0373

鋼材　自転車　電子レンジ　ストーブ
鉄くず回収
鉄板　なべ・フライパン　スチール棚・机

家庭ごみ　引っ越しごみ
ゴミ回収（有料）
事業系可燃ごみ　シュレッダー紙

水道工事に伴う町道の交通規制のお知らせ

町では、災害に強いまちづくりを目指し、安心・安全な水を供給するため、町内に敷設されている老朽化した水道管を耐震性に優れた管に順次、更新しています。

利別地区の下図の区間（国道242号東側 歩道内）で工事を実施する予定です。騒音や道路の一部交通規制など、ご迷惑をお掛けしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

工事予定期間　10月～令和３年１月

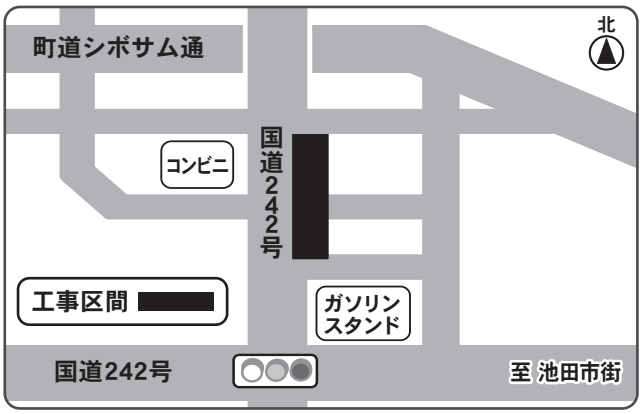

問合先　役場建設水道課都市施設係　☎572-3269

固定資産（土地・家屋）の異動調査にご協力ください

町では、土地や家屋の固定資産税を毎年１月１日現在の所有者などに課税しています。

固定資産の異動を的確に把握するため、新築または増改築した家屋の評価や取り壊した家屋の調査などを下記の日程で行います。調査対象となる固定資産を所有している方は、下記係までご連絡ください。

調査対象

①**土地**　令和２年１月２日以降に地目変更した土地

②**家屋**　令和２年１月２日以降に新築や増改築、取り壊した家屋

日　程	調査地区
10月30日（金）	信取・美加登・常盤地区
11月２日（月）	豊田・青山地区
11月４日（水）	高島・大森地区
11月５日（木）	清見・様舞・近牛地区
11月６日（金）	昭栄・東台・富岡地区
11月９日（月）	千代田・川合地区
11月10日（火）～12日（木）	池田・利別市街地区

問合先　役場税務課資産税係　☎572-3214

「年金生活者支援給付金制度」のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対老齢基礎年金を受給している方

以下の要件を全て満たしている必要があります

- ●65歳以上である
- ●世帯員全員が市町村民税 非課税となっている
- ●年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ●前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受給する方

対象となる方には、日本年金機構より請求可能な旨のお知らせが10月中旬から届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、提出してください。令和３年２月１日までに手続きを完了すると、さかのぼって令和２年８月分から受け取れます

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または役場町民課戸籍年金係の窓口で手続きをしてください

※年金生活者支援給付金の請求でお困りになったときは、下記までお電話ください。

問合先　ねんきんダイヤル　☎0570-05-1165

町民向け「補助制度」をご存知ですか？

本年度の奨励金新規受付けは終了しました

＝「住宅取得応援奨励金」（最大40万円）を活用する

＝「住宅等リフォーム促進奨励金」（最大50万円）を活用する

＝「老朽建物解体促進奨励金」（最大50万円）を活用する

新築・増改築

池田町旭町２－５　株式会社 赤坂建設

TEL .015-572-2290　Web : http//aksk.co.jp

原田写真館

七五三・成人式男女のお振り袖や羽織袴あります

着付け無料、貸出しあります

御遺影写真・肖像写真・集合写真・出張撮影 承り中

スマホの写真プリント、メールで承ります

池田町プレミアム商品券 使えます

TEL 015-572-2302　FAX 015-572-6182

池田町大通６丁目15番地　harada-e@clock.ocn.ne.jp

こんなときは国民年金の手続きが必要です

日本国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金への加入が義務付けられています。

本人や配偶者の就職や転職、結婚などにより国民年金の加入の種別が変わる場合は、下表の通り種別変更などの手続きが必要です。手続きをされない場合、病気やけがで障害が残ったときや被保険者が死亡したときに、本人や配偶者などが障害年金・遺族年金を受け取れないことがありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
20歳到達以降に外国から転入した場合で、第２・３号被保険者に該当しないとき　20歳到達による国民年金の加入手続きは、マイナンバー制度に基づく情報連携により昨年10月から不要になりました	未加入➡第１号	役場町民課戸籍年金係
第２号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入➡第３号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第２号被保険者になり、その第２号被保険者に扶養されるようになったとき	第１号➡第３号	
第２号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第２号➡第１号	役場町民課戸籍年金係
第２号被保険者が会社などを退職し、第２号被保険者(配偶者)に扶養されるようになったとき	第２号➡第３号	配偶者の勤務先
第２号被保険者(配偶者)に扶養されていた方で、その配偶者が退職したとき	第３号➡第１号	役場町民課戸籍年金係
年金受給資格がある第２号被保険者(配偶者)が65歳になり、その配偶者に扶養されていた方が60歳未満のとき		
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

加入の種別　**◆第１号被保険者**　自営業者や学生など

◆第２号被保険者　厚生年金や共済組合の加入者

◆第３号被保険者　第２号被保険者に扶養されている配偶者で、収入が一定額を超えない方

問合先　役場町民課戸籍年金係　☎572-3114

11月９日は「119番の日」　有事の際は119番通報してください!!

火事や救急活動は一分一秒を争います。119番通報時に場所などを正しく伝えられなければ、消防車や救急車の到着が遅れ、被害が拡大したり、助かるはずの命を助けられなかったりする場合もあります。

いざというときのため、必要事項を書いたメモなどを備え、慌てず正確な通報ができるようにしましょう。

十勝全域の119番通報は、帯広市にある「消防指令センター」で一括して受け付けています。この消防指令センターでは、固定電話や携帯電話から119番通報すると、どこの場所から通報しているかが分かる位置情報システムを活用し、迅速に出動場所を特定することが可能です。

池田消防署の一般電話に災害通報した場合

正確かつ迅速な出動のため、災害種別・住所・通報者・電話番号を聞いた後、119番にかけ直しを依頼します

119番通報で伝える４つのポイント

- ●災害（火災・救急・それ以外の災害）種別をはっきりと伝える
- ●住所は池田町から番地まで伝える。また、目標となるものを伝える
- ●災害内容をはっきりと伝える
- ●通報者の氏名・電話番号を伝える

問合先　消防署救急係　☎572-3119

医療法人蒼生（あおひとくさ）
くりばやし医院
インフルエンザ予防接種予約受付中。
3密を防ぐため、注意事項があります。必ずHPで確認して下さい。
出張接種を受け付けます。10名以上で要相談。
予約方法
①受付時間内に来院して予約していただく
ご希望の時間に台帳に記入いただく。
②スマートフォン・パソコンから
インターネットで予約していただく
くりばやし医院ホームページ、
又は右QRコードから
スマートフォンのバーコードリーダー読み取り機能をご利用ください。なお携帯電話ではご利用できません。
池田町字東2条7－10　電話：015-572-3000

ご家庭・事業所のゴミ・不用品の処分はご相談ください！
不用品処理
引越しゴミ・大型ゴミ
資源物回収（町内会・団体など）
いけだ清掃株式会社
池田町字清見258番地　TEL 015-572-4573

民生委員・児童委員を紹介します

「広報池田」令和２年１月号で各地域の民生委員・児童委員の皆さんを紹介しましたが、交代などのあった一部地域の委員を紹介します。

担当地区：旭町２

熊谷（くまがい）　敬子（けいこ）さん

担当地区：旭町４

野村（のむら）　修（おさむ）さん

任　期　令和４年11月30日まで
問合先　保健センター福祉係　☎572-2100

Ｂ型肝炎訴訟帯広説明会開催のお知らせ

Ｂ型肝炎訴訟北海道弁護団では、Ｂ型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済されることを目指し、全道で説明会を開催しています。

十勝地区でも、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため座席数を制限し、下記の通り開催します。参加を希望される方は、下記担当弁護士までご連絡ください。（住所・氏名・緊急連絡先を伺います）

時10月31日（土）　13時30分～16時30分
※事前予約制。
※当日はマスク着用・検温・体調確認などのご協力をお願いします。
所とかちプラザ　講習室401
（帯広市西４条南13丁目１番地）
料無料
主催　Ｂ型肝炎訴訟北海道弁護団
後援　帯広保健所
予約・問合先
Ｂ型肝炎訴訟北海道弁護団　担当弁護士　倉本和宜
☎050-3786-1570

「町民還元用トカップ」の予約を受け付けます

予約本数　町内在住の成人１人につき赤・白合わせて36本まで
販売価格　赤･白　各850円（税込み）
※販売店によって価格が異なる場合があります。
発 売 日　11月６日（金）
受付期間　10月22日（木）まで
申 込 先　町内の酒販売店
※受注生産につき追加製造はありません。
問合先　ブドウ･ブドウ酒研究所営業係　☎572-4090

10月は里親月間です ～里親制度のご案内～

里親とは、親の離婚や病気、仕事の都合、虐待など、さまざまな事情によって家庭で暮らせなくなった子どもを、愛情あふれるあなたの家庭に迎え入れ、家族の一員として育てていただく方のことです。

家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために、あなたも里親になりませんか。児童相談所では、里親登録を随時、受け付けています。下記まで気軽にお問い合わせください。

里親の要件
特別な資格は必要ありませんが、下記①～④の全ての要件を満たしていること
①子どもの養育について理解や愛情を持っていること
②経済的に困窮していないこと
③希望者、同居人が欠格事由に該当していないこと
④北海道（帯広児童相談所）が行う所定の研修、実習を受講終了すること

対象となる子ども
●親と一緒に暮らすことができない18歳未満の子ども

養育期間
●数日・数カ月の短期間から自立するまでの十数年と、子どもの状況によります

問合先　北海道帯広児童相談所　☎0155-22-5100

住宅のリフォーム･解体､暮らしのお手伝い
㈱ライフサポートみさか
こんなときに
家の新築･改修･修理･解体･大型ごみの処理
ハチの巣駆除、庭･墓清掃
遺品整理（遺品整理士が対応）など
池田町字利別西町35番地６
〈お急ぎの連絡〉090-3019-7599
〈朝・夜の連絡〉015-572-2877
建設業許可【北海道知事許可（般-30）+第03989号】

塚本歯科医院
〈診療時間〉
月～金曜日　９:00～12:30
14:00～18:00
土曜日　９:00～12:00
日曜・祝日は休診です。
池田町字西２条７丁目８番地
院長　塚本博文　TEL 572 - 3200

キノコ・山菜採りなどをする皆さんへお願い

秋はキノコ・山菜採りのシーズンです。他の方が所有する山林で、土地所有者の許可を得ずにキノコ・山菜採りやまき拾いなどをすると、森林窃盗として処罰される場合があります。山林に立ち入るときは、事前に土地所有者の許可を得るようお願いします。

問合先　役場産業振興課林務係
☎572-3118

「秋の全道火災予防運動」を実施します

10月15日(木)～31日(土)の期間は「その火事を　防ぐあなたに　金メダル」をテーマに秋の全道火災予防運動を実施します。

これからの季節は、暖房器具などの火気の使用が増えるため、火災が発生しやすくなります。一人一人が防火意識を高め、協力して火災のない町をつくりましょう。

住宅火災から命を守る6つのポイント

- ●寝たばこは絶対にしない
- ●ストーブの周りに燃えやすい物を置かない
- ●ガスこんろから離れるときは、必ず火を消す
- ●住宅用火災警報器や消火器を設置する
  ※設置している住宅用火災警報器は電池の点検をしましょう。
- ●カーテンやじゅうたんは、防炎品を使用する
- ●お年寄りや体の不自由な方は避難しやすい場所に就寝させるとともに、地域で協力体制をつくる

問合先　消防署予防係　☎572-3119

就学(小学校入学)時健康診断を行います

来年4月に小学校へ入学する子どもたちの心身の健康状態を確認するため、下記の通り健康診断を行います。

対平成26年4月2日～27年4月1日生まれの子ども
※対象となる子どもがいる保護者へ、案内文書を送付しています。

時11月4日(水)
受付　13時30分～14時

所西部地域コミセン

問合先　教育委員会学校教育係
☎572-5222

北海道最低賃金は引き続き861円です

北海道内で事業を営む使用者および事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金は、次の通りです。

北海道最低賃金
引き続き **時間額861円**
効力発生年月日
令和元年10月3日

- ●最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外など割増賃金は算入されません。
- ●特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、舶用機関製造業」)で働く方には、北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問合先　帯広労働基準監督署
☎0155-97-1243

「ブドウ剪定講習会」を開催します

ブドウを植えていて剪定(せんてい)方法がよく分からない、という方を対象に「ブドウ剪定講習会」を開催します。

時11月6日(金)
①11時～正午　②14～15時
※①②とも同じ内容です。
※屋外で行うため、暖かい服装で参加してください。雨天中止。

所DCTヴィンヤード
(ワイン工場南側のブドウ畑)

数①②各30人

受10月26日(月)～11月4日(水)
9～17時　※平日のみ受付。

申込・問合先
ブドウ・ブドウ酒研究所製造課
☎572-2471

自衛官候補生・防衛大学校学生を募集

◆自衛官候補生

対18歳以上33歳未満の方
受年間を通じて行っています
試験日
受付時にお知らせします

◆防衛大学校学生(一般)

対18歳以上21歳未満の高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)
受10月22日(木)まで
試験日(1次)
11月7日(土)・8日(日)

※募集資格の年齢は採用時期によって異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。

申込・問合先
自衛隊帯広募集案内所
☎FAX0155-23-8718
HPhttps://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

「広報池田」に有料広告の掲載をお考えの皆さんへ

- ●法人・団体・個人事業者の皆さんが広告を掲載できます。内容や町税の滞納状況など審査を経て、掲載が許可されます。
- ●毎号16枠まで、最長12カ月間の掲載が可能。掲載希望号に空きのない場合があります。お問い合わせはお早めに。
- ●広告原稿は申込者がご用意を。可能な限りデータでご提出ください(手書きも可)。
- ●町内に事業所がある方などの広告掲載料は1枠2,500円(令和2年4月号から新料金)。6カ月以上の連続掲載を申し込んだ場合、掲載料金が10%減額されます。

申込期限は掲載希望号の発行日(毎月15日)の1カ月前です

●問合先●
役場総務課
広報広聴係
☎572-3111

不用品のことならまとめておまかせ!
「空き家等家財片付け支援奨励金」制度あります

引越しなどから出た不用品の買取はもちろん、ゴミ処理・片付け・退去後の清掃・引越しのお手伝いに至るまで、まとめてお引き受けいたします。

家電リサイクル同時開催中!!

見積り無料!

- ●引越しゴミ、粗大ゴミ
- ●故人の遺品整理
- ●訳ありゴミ
- ●物置の整理、解体撤収等

片付けに関することは、何でも気軽にご相談ください。

ディスカウント鈴木
有限会社 鈴屋
池田町字大通2丁目16番地
TEL 015-572-4534
FAX 015-572-2579

産 ご誕生おめでとうございます （９月受付分）

引き続き、基本的な感染症対策を実践しましょう

今冬は、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されています。基本的な感染症対策はインフルエンザの予防にも有効ですので、引き続き実践しましょう。

手洗い

手洗いの前には、爪を短く切り、時計や指輪を外しておきましょう

身体的距離の確保

できるだけ２メートル以上、最低１メートルは距離をとりましょう

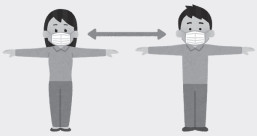

マスクの着用

会話をするときはマスクを着けましょう
５分の会話は１回の咳と同じです

町道民税（第３期）・国民健康保険税（第４期）介護保険料・後期高齢者医療保険料（第４期）

納期限は 11月２日（月）です。 期限内に納めましょう！

問合先 役場税務課税務係 ☎572-3214

人の動き

男	女	合計	世帯
3,064（－８）	3,421（－５）	6,485（－13）	3,327（－４）

令和２年９月末現在、（ ）内は前月比

こんげつの編集後記

本町出身で高島小・高島中・池田高卒のスピードスケート選手、及川佑（おいかわゆう）さんが講師の「オリンピアン講演会」を取材しました。五輪３大会出場当時の映像が流れると、バンクーバー冬季五輪で及川・長島（ながしま）・太田（おおた）の池田高卒３選手が凱旋（がいせん）し熱気に包まれた町を取材したのを思い出し、一人感動していました。（S・S）

野ネズミ駆除剤の空中散布を行います

町では、森林の野ネズミ被害を防ぐため、対象となる森林にヘリコプターで駆除剤を散布します。

時 10月28日（水）～29日（木）
８～16時ごろ
※10月８日現在の予定。
※天候などにより日程変更あり。

薬剤名 ホクサン りん化亜鉛10
問合先 役場産業振興課林務係
☎572-3118

人事異動のお知らせ

◆退職（９月18日付）
安井 美裕
（ブドウ・ブドウ酒研究所長兼東京事務所長）

◆管理職（９月19日付）
ブドウ・ブドウ酒研究所長兼東京事務所長
佐野 寛
（ブドウ・ブドウ酒研究所営業課長）
ブドウ・ブドウ酒研究所営業課長
鈴木 健司
（ブドウ・ブドウ酒研究所営業課営業係長）

◆係長・主査職（９月19日付）
ブドウ・ブドウ酒研究所営業課営業係長
吉田 清貴
（産業振興課商工観光係主査）

◆管理職（10月１日付）
保健子育て課長兼保健総務係長
髙畠 裕司
（保健子育て課主幹兼保健総務係長）
保健子育て課主幹
小林 まり子
（保健子育て課長）

ペット保険はじめました！

— 詳しくはお問い合わせください —
㈲細川経営ビジネス 池田町利別西町23-27 TEL 572-2144
http://hosokawa-hoken.com/

土地・建物の登記手続き
売買・贈与・相続
司法書士 小林伸兼 事務所
池田町字利別西町14番地６
TEL（015）572-8808
FAX（015）572-8807

10月20日 → 11月19日 暮らしのカレンダー

燃やせるごみ収集地区　燃やせない・資源ごみ収集地区　粗大ごみ収集地区　剪定枝収集地区（4～11月）
A・B・C・D・E・農 ➡「池田町ごみ分別ガイド（最終ページ）」掲載の家庭ごみ収集地区

十勝いけだ地域医療センター外来診療の受付時間　午前● 8：30～11：30　午後●13：30～16：15　☎572-3181
●専門外来　眼➡眼科（土曜は要事前予約）　整形➡整形外科　皮膚➡皮膚科（要事前予約）　泌尿➡泌尿器科　禁煙➡禁煙外来（要事前予約）

10/20(火) 整形　燃B　燃資A
子どもセンター開放（～23日）　①9：00～11：30
②13：00～16：00　※水曜は①のみ。
池田町プレミアム商品券 販売期間（～30日）
9：00～17：00　町内3郵便局
※土・日曜、祝日を除く。
帯広百年記念館運営連絡協議会移動展事業
移動博物館「小坂俊昌 ふるさと文化写真展」
（～25日）　9：00～17：30　田園ホール
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10：30～11：30　②13：15～14：15　③14：45～15：45
健康体操（生命の貯蓄体操）　13：15　総合体育館
トレーナーによる運動指導の日　13：30　総合体育館
読書マラソン開催（～11月29日）　図書館

21(水)　燃C　燃資B
再生ボランティアサロン（要予約）　13：00　ROCOCO
1歳半・3歳健診　保健センター
◆平成31年1～3月生まれ　13：15～13：30受付
◆平成29年7～9月生まれ　事前に個別通知

22(木) 皮膚　燃D　燃資C
天声人語茶論（要予約）　14：00　ROCOCO
知識力アップサロン（要予約）　15：30　ROCOCO

23(金) 眼　燃E農　燃資D
赤ちゃんルームこあら　10：00　保健センター
ふまねっとカフェ（先着10人、予約優先）
10：00　ROCOCO2号店
ノルディックウオーキング教室①（定員15人、要予約）　13：30　社会福祉協議会
池田おもちゃ病院開院日（要予約）
13：30　ROCOCO2号店
資料整理休館　図書館

24(土) 眼（4月から予約制）　剪DE農
北海道小学生ソフトテニス連絡協議会
普及講習会（～25日）　9：00　総合体育館
池田町プレミアム商品券 特別販売日
9：00～12：00　商工会館
※平日、購入できない方に限る。150セット限定。

25(日)
池田バレエ&ダンス発表会「LEAP STAGE2」
18：00　田園ホール

26(月)　燃A　燃資E農
移動子どもセンター　9：45　保健センター
ふまねっとカフェ（先着10人、予約優先）
10：00　ROCOCO2号店
健康体操（生命の貯蓄体操）　13：15　保健センター

27(火)　燃B　燃資A
子どもセンター開放（～30日）　①9：00～11：30
②13：00～16：00　※水曜は①のみ。
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10：30～11：30　②13：15～14：15　③14：45～15：45

28(水)　燃C　燃資B
再生ボランティアサロン（要予約）　13：00　ROCOCO

29(木)　燃D　燃資C
天声人語茶論（要予約）　14：00　ROCOCO

30(金)　燃E農　燃資D
ふまねっとカフェ（先着10人、予約優先）
10：00　ROCOCO2号店
子どもセンター「ハロウィーンイベント」　10：30
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10：30～11：30　②13：15～14：15　③14：45～15：45

31(土)
図書館まつり　13：30～14：30　図書館

11/1(日)
日曜健診　6：30～10：00受付　西部地域コミセン

2(月) 泌尿 禁煙　燃A　燃資E農
移動子どもセンター　9：45　保健センター
ふまねっとカフェ（先着10人、予約優先）
10：00　ROCOCO2号店
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10：30～11：30　②13：15～14：15　③14：45～15：45
ボランティアスクール（定員20人、要予約）
13：30　ROCOCO2号店

3(火) 文化の日　燃B　燃資A

4(水)　剪農　燃C　燃資B
子どもセンター開放（～6日）　①9：00～11：30
②13：00～16：00　※水曜は①のみ。
再生ボランティアサロン（要予約）　13：00　ROCOCO

5(木)　燃D　燃資C
天声人語茶論（要予約）　14：00　ROCOCO
ボディメンテナンス骨盤体操講座①　14：00　総合体育館

6(金)　燃E農　燃資D
赤ちゃんルームこあら　10：00　保健センター
ふまねっとカフェ（先着10人、予約優先）
10：00　ROCOCO2号店
6カ月相談　保健センター
◆令和2年3・4月生まれ　10：00～10：15受付
ブドウ剪定講習会　①11：00～12：00
②14：00～15：00　DCTヴィンヤード　※雨天中止。
ノルディックウオーキング教室②（定員15人、要予約）　13：30　ROCOCO2号店

7(土)　剪BC　燃A

8(日)

9(月) 禁煙　燃A　燃資E農
移動子どもセンター　9：45　保健センター
ふまねっとカフェ（先着10人、予約優先）
10：00　ROCOCO2号店
ボランティアスクール（定員20人、要予約）
13：30　ROCOCO2号店

10(火)　燃B　燃資A
子どもセンター開放（～13日）　①9：00～11：30
②13：00～16：00　※水曜は①のみ。
運転免許証更新時講習　西部地域コミセン
（違反10：00 優良13：00 一般13：40）
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10：30～11：30　②13：15～14：15　③14：45～15：45
健康体操（生命の貯蓄体操）　13：15　総合体育館

11(水)　燃C　燃資B
再生ボランティアサロン（要予約）　13：00　ROCOCO

12(木) 皮膚　燃D　燃資C
巡回ドック（～13日）
6：30～10：00受付　西部地域コミセン
とかち生活あんしんセンター「生活・仕事相談会」
9：30～11：20　保健センター
※前日までに要申し込み。☎0155-66-7112
遊ゆう大学授業「ヨーグルトのひみつ」
10：10　田園ホール
ボディメンテナンス骨盤体操講座②　14：00　総合体育館
天声人語茶論（要予約）　14：00　ROCOCO
知識力アップサロン（要予約）　15：30　ROCOCO

13(金) 眼　燃E農　燃資D
ふまねっとカフェ（先着10人、予約優先）
10：00　ROCOCO2号店
池田おもちゃ病院開院日（要予約）
13：30　ROCOCO2号店

14(土) 眼（4月から予約制）　剪AE　燃B
わんぱく体験塾「ボルダリング体験」
9：30　ボルダリングジム レッドポイント
日本語検定（要予約）
10：30　社会福祉協議会2階大会議室
いけだ食堂みんなのキッチン（持ち帰り軽食提供）　11：30～12：30　保健センター
※先着30食、事前予約不可。
地域開放日　池田カトリック幼稚園

15(日)
全日本フットサル選手権北海道地域十勝地区予選　9：00　総合体育館

16(月) 泌尿 禁煙　燃A　燃資E農
移動子どもセンター　9：45　保健センター
ふまねっとカフェ（先着10人、予約優先）
10：00　ROCOCO2号店
ボランティアスクール（定員20人、要予約）
13：30　ROCOCO2号店

17(火) 整形　燃B　燃資A
子どもセンター開放（～20日）　①9：00～11：30
②13：00～16：00　※水曜は①のみ。
まる元運動教室　ROCOCO2号店
①10：30～11：30　②13：15～14：15　③14：45～15：45
教育の日講演会「スマホやネットに潜むキケンについて考えよう」　11：00　池田中
健康体操（生命の貯蓄体操）　13：15　総合体育館
トレーナーによる運動指導の日　17：00　総合体育館

18(水)　燃C　燃資B
再生ボランティアサロン（要予約）　13：00　ROCOCO
4・10カ月、1歳健診　保健センター
◆令和2年6・7月生まれ　13：00～13：15受付
◆令和元年12月・2年1月生まれ　13：15～13：30受付
◆令和元年8・9月生まれ　13：00～13：30受付
ブックスタート　13：30　保健センター

19(木)　燃D　燃資C
天声人語茶論（要予約）　14：00　ROCOCO
ボディメンテナンス骨盤体操講座③　14：00　総合体育館

●健康・育児相談（要予約）　毎週火曜日　8：45～17：00　保健センター（西3条5丁目）
●消費生活相談　毎週金曜日　13：00～17：00受付　池田町消費生活相談室（西3条6丁目）

●発行/池田町 ●編集/広報広聴係 〒083-8650 北海道中川郡池田町字西1条7丁目
TEL015-572-3111 FAX015-572-5158 https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/